

平成21年8月26日

農林水産省総合食料局長 殿

食料安定供給特別会計入札等監視委員会

委員 塩田 忠典
委員 尾崎 輝郎
委員 山口 俊明



「平成20年度就農支援資金制度運営推進委託事業」について

第6回及び第7回食料安定供給特別会計入札等監視委員会における標記事業の契約審議において、一般競争入札では落札者がなく随意契約に移行した際に、年度内に事業を終わらせるために再度公告等に移行する時間的余裕がなかったこと等を理由に、入札参加者に予定価格を類推させるような紛らわしい行為があったとの説明がありました。

このことは、契約事務手続きの公平性、透明性の観点からみて、適切を欠いた行為であったと言わざるを得ず、大変遺憾であります。

したがいまして、食料安定供給特別会計に係る入札等監視委員会規則第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見を申し上げます。

記

- 1 各職員は、単に会計法令を遵守するだけでなく、現在の社会情勢を踏まえ、国民目線から見て公平性、透明性を欠くような不適切な行為の未然防止に心掛けること。
- 2 予定価格情報の適切な管理を含めた、会計法令についての研修等の強化とそのフォローアップを図ること。
- 3 管理監督者は、その職責を自覚するとともに、職員の職責が果たせるよう、職員を適切に指導監督し、適正な契約事務の確保に努めること。

契約名：平成20年度就農支援資金制度運営推進委託事業

契約担当官：支出負担行為担当官 農林水産省経営局長

契約相手：社団法人全国農村青少年教育振興会

契約締結日：平成20年11月12日

契約金額：1,434,389円

契約方式：一般競争入札（4者応札）→随意契約（予決令第99条の2（不落随意契約））